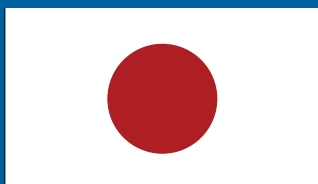


能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ



年次報告書 | 2017年度

能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

IMFを通じた
日本の能力開発支援に関する

年次報告書 2017年度

国際通貨基金

© October 2017 International Monetary Fund

表紙のデザインと制作 IMF Multimedia Services Section

国際通貨基金

住所: 700 19th Street, N.W., Washington, DC 20431, U.S.A.

ホームページ: www.imf.org

本年次報告書の補足資料である添付資料(英語版)は下記URLの
JSA年次報告書ページで閲覧可能です。

<http://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp>

添付資料を含む年次報告書全文(英語版)はIMF能力開発局で印刷・配布しています。

住所: 700, 19th Street, N.W., Washington, DC 20431

I. 日本とIMFのパートナーシップ 概況	1
II. 序言・背景	2
A. はじめに	2
B. IMFによる能力開発支援	2
III. 能力開発支援における日本とIMFのパートナーシップ	4
A. 日本の貢献	4
B. 能力開発に対するプログラム・アプローチ	5
地域別の資金配分	5
分野別の優先順位	6
IMFのオンライン学習プログラム	6
日本の認知度	8
JSA資金を利用した能力開発の評価	9
外部評価	9
C. アジア太平洋地域事務所	10
広報とアウトリーチ活動	10
域内諸機関との連携	10
サーベイランスと調査活動	10
能力開発支援を行う	11
D. 日本-IMFアジア奨学金プログラム	12
E. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム	14
表	
1. 日本の資金拠出 1990-2017年度	4
2. 活動テーマ別に設立された多国間基金への日本の参加状況	6
3. 日本が能力開発を目的にJSAに拠出を約束した資金額 地域別の内訳 1993-2017年度	7
4. 日本が能力開発を目的にJSAに拠出を約束した資金額 分野別の内訳 1993-2017年度	7
5. 日本-IMFアジア奨学金プログラム 国別奨学生数 1993-2017年	13
6. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム (JISP) 日本人の新規奨学生数とIMF就職者数 1996-2017年	14
図	
1. IMFによる能力開発の実施状況 2013-17年度	2
2. 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況 2013-17年度	2
3. 能力開発を目的としたJSAへの拠出金 活動別の内訳 1990-2017年度	5
4. JISPA修了生の勤務先 機関別内訳 1993-2017年度	13
ボックス	
1. IMFによる技術支援の重点分野	3
2. 中部アフリカ経済通貨共同体による近代的な関税同盟法整備を支援	8
3. 能力開発とサーベイランスを支えるためのマクロ経済フレームワークをミャンマーで開発する	9
4. インドネシアでコングロマリット向けの監督枠組みを強化	12

添付資料

1. 2017年度のJSAプログラム一覧.....	17
2. 日本とIMFによる合同現地視察.....	19
3. 外部資金任用プログラム.....	20
4. 日本管理勘定2017年度財務諸表.....	21

金額は米ドル表示。
表示された合計値が各項目の合計とわずかに一致しない場合、端数の四捨五入に起因します。

I. 日本とIMFのパートナーシップ 概況

日本は国際通貨基金（IMF）の能力開発活動を最も長きにわたって支援してきた最大のパートナーである。IMFの能力開発活動に日本が拠出した資金は今日までに5億8,700万ドルにのぼり、これまでに世界約130か国が日本出資のIMF能力開発支援の恩恵を受けている。

2017年度、日本政府は新たに2,380万ドルを拠出し、30のプログラムに資金を提供した。IMFの能力開発活動のために過去5年間で供与された外部資金のうち、その22%が日本から提供されている。能力開発活動の多くが国別に行われたが、タイに置かれたラオス・ミャンマー技術支援事務所（TAOLAM）やIMF-シンガポール地域研修所（STI）を通じて行われたプログラムもある。

日本が資金を拠出するIMFプログラムは国々の要

請に基づいて行われ、日本の優先事項や持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けたIMFの責任とも合致するものである。IMFが重点を置く専門分野とも一貫する形で、プログラムでは財政面での課題や金融資本市場改革、マクロ経済統計、マクロ経済運営が取り上げられた。

また、複数のドナーによるテーマ別イニシアティブの一部に対しても、日本は資金の拠出を約束した。拠出の対象となったのは、資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金(AML/CFT)、税務行政診断評価ツール(TADAT)、歳入確保基金(RMTF)である。2017年度から、日本とIMFはパートナーシップを拡大し、IMFによるオンライン学習コースの開発と提供を支援するようになった。オンライン学習は能力開発活動の中でも急速に成長している分野である。

II. 序言・背景

はじめに

IMFの「能力開発」は、経済制度を構築する「技術支援」と、関連する人的能力を開発する「研修」から成り立っており、IMF加盟国が効果的な制度を構築できるように、また、健全なマクロ経済政策や金融政策を策定・適用するための技術を習得できるように支援することを目的に実施されている。

能力開発はIMFが果たすべき重要な役割のひとつであり、IMFの2017年度運営経費については、その4分の1以上が能力開発のために支出されている。能力開発活動のかなりの部分が内部資金を利用して運営されているが、外部パートナーからの拠出金も着実に増加しており(図1)、高まる需要に対してIMFが効果的に対応することを可能にしている。2017年度に外部資金は昨年度比で6%増加し、その規模は1億3,400万ドルとなり、全体の50%を占めた。

日本は1990年にIMFの能力開発を支援する初のパートナー国となり、現在、単独としては能力開発に

対する最大の資金拠出国である(図2)。加えて、日本は2つの奨学金プログラムと東京にあるアジア太平洋地域事務所(OAP)の活動資金も提供している。本報告書では、2017年度に日本が資金を提供した能力開発活動、奨学金プログラムやOAPの活動について説明する。¹

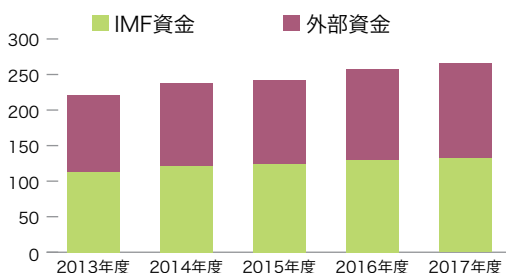
IMFによる能力開発支援

能力開発はIMFが果たすべき重要な役割のひとつであり、その活動は拡大を続けているが、サーベイランス(政策監視)と融資というIMFの他のふたつの使命とも密接に結びついている。能力開発活動の焦点は、マクロ経済面・金融面での安定性を維持することで、持続的かつ包摂的な経済成長を促進できるように、加盟国とともに政策を設計・管理することである。

¹IMFの会計年度は5月30日から翌年の4月30日までである。この2017年度報告書は2016年5月1日から2017年4月30日までの期間を対象としている。2000年度から2016年度までの年次報告書は下記URLで閲覧可能。
www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp

図1 IMFによる能力開発の実施状況
2013-17年度¹

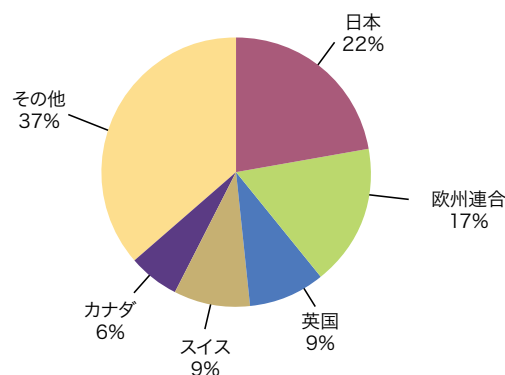
(単位: 100万米ドル)



出所: IMF予算企画室 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)

¹図内の支出額は、IMF資金または外部資金を用いて行われた能力開発活動に直接関係する直接経費と割り当てられた局内サポート経費を示している。IMF内の間接部門による支援経費とコーポレートガバナンスの費用は除外されている。

図2 能力開発活動に対する外部資金の
拠出状況 2013-17年度¹



出所: 能力開発情報管理システム (CDIMS)

¹現物支給を除く。2011-16年度に拠出を受けた資金を対象としている。地域研修センターの受入国が2010-16年度に直接補填した地域研修センター費用については、IMFの収支に反映されておらず、この図ではその分の調整を行っていない。

ボックス1 IMFによる技術支援の重点分野

財政政策と財政運営

- 租税政策
- 税務行政、関税行政
- 財政支出政策
- 公共財政管理
- 財政政策や財政制度の枠組み
- 財政連邦主義

金融政策と金融システム

- 中央銀行の業務
- 金融政策
- 金融監督、金融規制
- システミックなリスクの分析
- 金融危機管理
- 金融セクターの安定性、金融へのアクセス (金融包摂)
- 債務管理

マクロ経済統計と金融統計

- 複数セクターにまたがる統計の問題
- 国際収支など対外統計 (対外債務や海外直接投資、対外資産負債残高など)
- 政府財政統計
- 通貨統計、金融統計、金融の健全性指標
- 国民経済計算、物価統計
- データ公表基準

法的枠組み

- 主に通貨や金融、経済に関連する法律や規制
- 資金洗浄防止、テロ資金供与対策

IMFはマクロ経済と金融の安定性にとって非常に重要な分野で能力開発支援を行っている(ボックス1を参照)。2017年度においても活動は引き続き拡大したが、これは主にサブサハラアフリカや中東・中央アジア、ヨーロッパで能力開発活動が増えたことを反映している。

研修はIMFの能力開発に不可欠な要素のひとつであり、世界マクロ経済の動向変化や政策面での課題、加盟国の需要や技術革新に合わせて迅速な対応を行った。対面式の研修がIMF本部や世界中の地域能力開発センターで行われた他、オンライン研修も提供された。新しい研修コースがIMFのオンライン研修

カタログに継続的に追加されており、インターネット接続ができる環境があれば、一般市民も含めて誰もがこれらのコースを無料で受講できる。17のオンラインコースが5言語で提供されており、2017年度においてもオンライン研修には多くの参加があった。IMFのオンライン研修に対する日本の支援は強化されることが予定されており、IMFが行う研修のさらなる拡大に貢献すると期待されている。

IMFの能力開発活動に対するモニタリング評価については、現在、定期的な自己評価が行われている他、パートナーによって義務付けられている評価が外部コンサルタントによって実行されている。また、IMF全体での審査も3年から5年に1度行われている。

III. 能力開発支援における日本とIMFのパートナーシップ

日本の貢献

IMFの能力開発活動に対する日本政府の資金拠出先は「IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定(JSA)である。¹ 1990年度以降、日本政府は合計で5億8,700万ドルの拠出を行ってきた。このうち、約4億7,400万ドルが能力開発プロジェクトを目的としたもので、3,300万ドルがアジア太平洋

¹2010年度まで、能力開発活動と「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」への日本の拠出金は、それぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」と「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。2010年度以降の拠出金は「外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定(JSA)下で一元管理されている。FAA下の「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」は終了し、未使用資金はSFA下の日本管理勘定(JSA)に移管された。JAAアカウントは、このアカウント下の全プロジェクトが完了するまで存続し、未使用資金は2016年度にSFAに移管された。本報告書では以降、終了したJAAとSFA下に新設された日本管理勘定の両方を合わせてJSAとする。

地域事務所(OAP)に向けたものである。また、8,100万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム」と「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」のために拠出されている(表1と図3)。2013-2017年度を通して見ると、日本単独でIMFの能力開発に対する外部資金総額の22%を拠出している。

2017年度については、日本は現在進行中のプログラム30件を支援するため、2,380万ドルを追加で拠出することを約束した。このうち、7件のプログラムが新たに承認されたものである。多くのプログラムがIMFがタイに設置したラオス・ミャンマー技術支援事務所(TAOLAM)とIMF-シンガポール地域研修所(STI)を通じて実施された(新規プログラムや継続中のプログラムの概要については添付資料1を参照)。また、日本の財務省は税に関する高官級の会議を共催したが、この機会を通じて日本はこの地域における政策面での議論や能力開発に大きく貢献した。さらに、日本

表1 日本の資金拠出 1990 - 2017年度

(単位: 100万米ドル)

	1990 - 2012年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	1990 - 2017年度 合計
JSA ¹	433.5	30.4	34.9	29.2	30.4	28.9	587.3
内訳							
能力開発 ²	349.0	23.0	29.0	24.1	24.8	23.8	473.8
アジア太平洋地域事務所 奨学金	22.5	2.9	2.0	1.6	1.8	1.7	32.5
日本-IMFアジア奨学金プログラム	62.0	4.5	3.9	3.6	3.7	3.4	81.0
博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム	39.3	3.5	3.0	2.6	2.8	2.5	53.8
	22.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	27.2

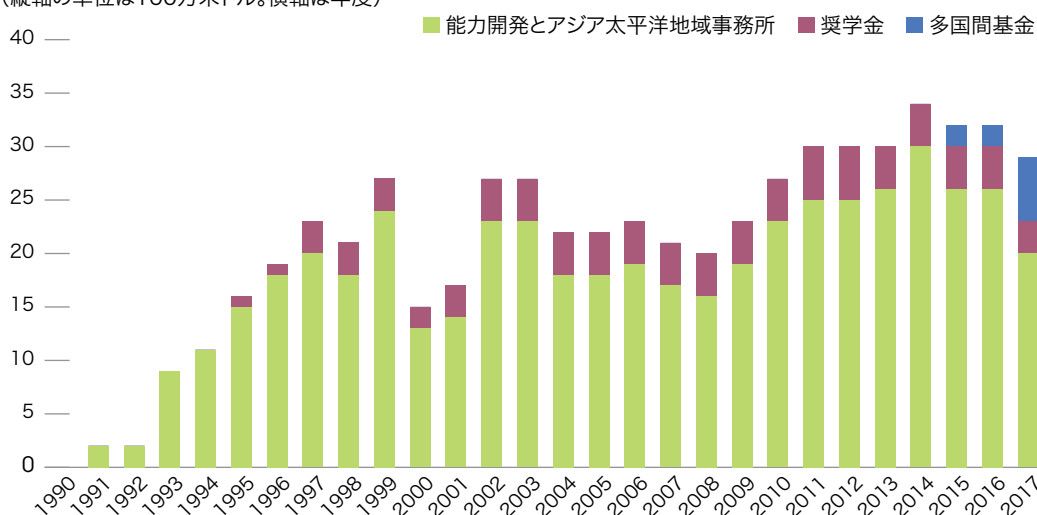
出所: IMF能力開発局

¹2010年度まではJSAと「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」はそれぞれJAA、FAAで執行された。新たな拠出金は現在「IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)内の日本サブアカウント」で管理されている。FAAによる博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラムは廃止され、未使用資金はSFAの日本サブアカウントに移管された。JAAはJAA下で行われたプロジェクトが全て完了するまで存続した。

²IMF日本理事室の運営のために2011年度に移管された15万4,603ドルを含む。

図3 能力開発を目的としたJSAへの拠出金
活動別の内訳 1990-2017年度

(縦軸の単位は100万米ドル。横軸は年度)



出所: IMF能力開発局

は資金洗浄防止・テロ資金供与対策、税務行政診断評価ツール、歳入確保資金や外部資金任用プログラムに対しても支援を行った (詳しくは表2を参照)。

能力開発に対するプログラム・アプローチ

2010年度から日本は能力開発に対しプログラム・アプローチで取り組んでいる。この結果、IMFは包括的なプログラムを通じて中期的な能力開発を国々に提供し、一連の改革全体を通して支援を行えるようになってきている。日本はプログラムの優先順位を決める上で戦略的な方針を示している。能力開発支援を受ける国々にとって、こうしたテーマ別のプログラムがもたらす効果はより大きく、また、そうした効果はより長期にわたって持続する。一方で、日本の支援に対する認識を高めることにもなる。そして前述の通り、これらのプログラムに加えて日本はテーマに特化した複数ドナーのイニシアティブを4件支援している。

プログラム・アプローチに基づく能力開発支援が長期的な効果をもたらすためには、各国当局との広範にわたる協議と結果に基づく評価が必要になる。例えば、事前評価を行うことで、対象国が優先すべきニ-

ズに一致したプログラムを確実に設計できるようになる。また、厳格な内部審査を行うことで、継続的に品質保証を行える。能力開発に関する各国の需要を満たすために、専門家の短期派遣・長期派遣や、セミナーやワークショップなどを単体で、もしくは組み合わせ提供でき、様々な方法を用いることが可能である。日本人専門家の能力開発業務への派遣も定期的に検討されている。

地域別の資金配分

IMF加盟国の多くがJSAの支援を受けてきた。表3は日本が拠出を約束した資金を年度別・地域別に示したもので、JSAの開始から2017年度までの分配状況を見て取ることができる。JSAの資金は世界中での能力開発支援に用いられているが、アジア太平洋地域が特に優先されており、とりわけ低所得国や低位中所得国が対象となっている。IMF-シンガポール地域研修所 (STI) とラオス・ミャンマー技術支援事務所 (TAOLAM) は政府職員向けに特別に設計された研修コースの提供にあたって、状況に応じた支援を提供している。1993-2017年度の間には、約2億1,150

表2 活動テーマ別に設立された多国間基金への日本の参加状況

<p>資金洗浄防止・テロ資金供与対策 (AML/CFT)</p> <p>AML/CFT信託基金の戦略的目標は、金融セクターとマクロ経済の安定性を各国内で、また国際的に強化することである。また、国々が世界の金融システムに統合されるよう促進し、財政のガバナンスや透明性、有効性を向上させることも目的としている。詳しくは下記URLを参照。</p> <p>https://www.imf.org/external/np/leg/amlcft/eng/</p>	<p>抛出総額 200万ドル</p> <p>2017年度に承認された支出額 40万ドル</p>
<p>税務行政診断評価ツール (TADAT)</p> <p>TADATは各国の税務行政システムの状況を客観的に評価する標準化された診断ツールで、国際的に支持されている。税務行政システムのパフォーマンス成果9分野について、各国の相対的な強みと弱みを特定するのに役立つ。結果は、改革の目標や関連する優先事項を設定する際に利用可能である。詳しくは下記URLを参照。</p> <p>http://www.tadat.org/</p>	<p>抛出総額 100万ドル</p> <p>2017年度に承認された支出額 20万ドル</p>
<p>歳入確保 (RMTF)</p> <p>政府歳入の確保は国際開発の中心的なテーマになった。持続可能な開発のための2030アジェンダでは、国内での歳入確保の強化が主要な目標のひとつになっており、持続可能な開発目標 (SDGs) としても掲げられている。RMTFは、対象となった国々の租税政策と税務行政を強化することを目的として、あらゆる側面を考慮する中期的な能力開発イニシアティブを様々な開発パートナーが一体となって促進する他にはない機会を提供している。詳しくは下記URLを参照。</p> <p>http://www.imf.org/external/np/ins/english/rmtf.htm</p>	<p>抛出総額 500万ドル</p> <p>2017年度に承認された支出額 500万ドル</p>
<p>外部資金任用プログラム (EFA)</p> <p>加盟国の公的機関職員が一時的にIMFで働いて国際的な経験を積み、スキルを高めたいという声が高まっており、こうした関心に応えるためにEFAは加盟国の資金によって立ち上げられた。このプログラムの目的は、加盟国がIMFにさらに関与するよう促進すること、そして、加盟国の公的機関職員の能力を向上させることである。詳細については添付資料3を参照。</p>	<p>2017年度に承認された支出額 150万ドル</p>

万ドルがアジア太平洋諸国に対する能力開発支援に用いられた。これは承認されたJSA活動全体の47%に相当する。IMFと日本政府当局は、経済成長の促進を実現する制度や能力を構築することを既に明確に約束した国々を優先している。

分野別の優先順位

2017年度には、国別の支援プログラムに対して2,000万ドルの抛出が約束され、その支出内訳は次の通りであった。

財政: 760万ドル (38%)
 金融資本市場: 490万ドル (24%)
 統計: 310万ドル (15%)
 研修: 230万ドル (11%)
 法律: 60万ドル (3%)
 その他: 160万ドル (8%)

表4は1993年-2017年度に日本が抛出を約束した額について、年度別・セクター別の内訳を表している。

**表3 日本が能力開発を目的にJSAに拠出を約束した資金額
地域別の内訳 1993-2017年度^{1 2 3}**

(単位: 100万米ドル)

	1993 -	2013	2014	2015	2016	2017年度		1993 - 2017年度	
	2012年度	年度	年度	年度	年度	金額	%	合計	%
アフリカ	77.0	5.5	5.5	2.2	3.6	5.4	27	99.2	22
アジア太平洋	129.9	16.7	17.3	18.3	15.7	13.5	67	211.5	47
東欧 ⁴	42.0	1.8	2.9	0.6	0.0	0.0	0.0	47.3	11
欧州	22.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.1	5
ラテンアメリカ・カリブ	15.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	3
中東・中央アジア ⁴	21.7	1.2	2.5	1.4	1.0	0.7	3	28.5	6
複数地域	18.3	2.0	1.8	1.6	1.2	0.5	2	25.4	6
合計	326.7	27.2	30.1	24.1	21.5	20.0	100.0	449.6	100.0

出所: IMF能力開発局

¹日本が承認した予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

²多国間基金に対して日本が拠出を約束した各年の金額は、表内の数値に含まれていない。

³2011年度から、プログラムに対する拠出金には信託基金管理手数料を含む。

⁴2008年度以後、中央アジア地域の国々のデータは中東に分類されている。それ以前は東欧に分類されていた。

**表4 日本が能力開発を目的にJSAに拠出を約束した資金額
分野別の内訳 1993-2017年度^{1 2 3}**

(単位: 100万米ドル)

	1993 -	2013	2014	2015	2016	2017年度		1993 - 2017年度	
	2012年度	年度	年度	年度	年度	金額	%	合計	%
財政	104.1	10.3	12.2	8.0	9.5	7.6	38	151.6	34
金融資本市場	116.4	5.3	5.6	7.7	3.8	4.9	24	143.7	32
マクロ経済統計	51.6	7.1	8.4	4.5	4.1	3.1	15	78.7	18
研修	37.5	2.3	3.4	2.3	2.3	2.3	11	50.1	11
法律	8.5	1.5	0.1	0.1	0.6	0.6	3	11.3	3
その他	8.6	0.7	0.5	1.7	1.2	1.6	8	14.2	3
合計	326.7	27.2	30.1	24.1	21.5	20.0	100	449.6	100

出所: IMF能力開発局

¹日本が承認した予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

²多国間基金に対して日本が拠出を約束した各年の金額は、表内の数値に含まれていない。

³2011年度から、プログラムに対する拠出金には信託基金管理手数料を含む。

IMFのオンライン学習プログラム

日本は2017年度にオンライン学習プログラムの支援を行い、継続中のパートナーシップをさらに拡大した。このオンライン学習プログラムはマサチューセッツ工科大学とハーバード大学が設立した非営利組織であるedXとのパートナーシップによって2013後半に立ち上げられたものである。オンライン学習は新たな技術を活用することで、能力開発活動の持続性を高

め、また、政府職員や一般市民は必要ときにいつでも利用することができる。IMFの能力開発活動では、オンライン学習が成長分野であり、対面式の活動を補うものである。

新たな拠出によって、日本はIMFのオンライン学習コースカリキュラムの提供と継続的な発展を促進することになる。対面式の能力開発活動と高い相乗効果を生み出しながら、IMFは日本政府の支援を受けて、

ボックス2 中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC) による 近代的な関税同盟法整備を支援

現在、中央アフリカ地域が財政面、治安面で課題を抱える中、関税の徴収と免税の管理を強化するため、また、税関の法執行能力を向上させるため、さらには、新たな貿易促進策や地域統合策を通じてビジネス環境を改善するために、関税行政の改革が必要になっている。こうした広範にわたる税関の近代化を達成するために、関税法の改正が主たる必須条件となっていた。

中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC) から、関税同盟に向けた関税法の改正をCEMACの専門家とともに準備するように、JSAプログラムの下で活動するIMF専門家に対して依頼があった。2016年6月のミッションには、IMFの財政局から関税の専門家数名と法律局から専門家1名が参加し、関税法の改正案が現在の国際基準に合致するように必要な変更を加える支援を行った。特に2017年2月に発効したWTO貿易円滑化協定への対応が重要であった。

2017年3月にはCEMACの要請に基づき、JSAプログラムの下で組織されたフォローアップ・ミッションが、CEMACの技術委員会に参加した。この技術委員会では6つのCEMAC加盟国の代表が、提案された改正項目を全て確認した。本ミッションはCEMACの技術委員会に対してアドバイザーの役割を果たした。技術委員会は本ミッションの助言と提案を活かして、関税法改正の最終案を起草した。この改正案は、政府間の委員会と閣僚理事会に提出され、採択にかけられる予定である。

関税法の包括的な見直しは短期間のうちに行われ、また、IMFとCEMACの専門家間の協力作業は模範的なものであったが、これは効果的な能力開発活動を体現するものであり、また、JSAによるCEMACを対象とした能力開発プログラムの成功例のひとつでもある。

加盟国政府職員を対象としたオンライン研修コースの規模を拡張することができる。加えて、テクノロジーを利用することで、研修の実施効率を高めることができ、オンライン学習による事前準備は対面式の研修を補うことができる。また、関連テーマについてオンライン研修を提供することで、知識の定着が促進され、インターネット上に公開されたMOOCsを通じて広く一般社会と知識を共有することが可能になる。

日本の認知度

IMFは外部パートナーにとって、ドナーとして認知されることが重要だと理解している。ほぼ毎年、日本とIMFは合同のミッションを結成し、JSAの資金を用いて能力支援が行われている国々のうち、数か国を選んで訪問している。こうしたミッションを通じて、地元政府当局がJSAの資金拠出を受けた能力支援をどのように受け止めているか、また、IMFの能力開発活動が



シンガポール地域研修所での研修風景

ボックス3 能力開発とサーベイランスを支えるための マクロ経済フレームワークをミャンマーで開発する

IMFのラオス・ミャンマー技術支援事務所 (TAOLAM) に所属するマクロ経済アドバイザーのリーダーシップの下で、ミャンマーの政府機関で構成されるグループが、自国のマクロ経済の枠組みを議論し、新たな変化を取り入れるために四半期に1度集まっている。また、TAOLAMはラオスやカンボジアでも同様の政府機関グループと協力している。

ミャンマーでの取り組みでは、中核となるグループにミャンマー中央銀行と中央統計局を含む計画財務省から経済専門の職員が約20名参加している。こうした参加者による取り組みが政策分析や他のフレームワークに徐々に反映される機会が増えている。最近の事例としては、世界銀行の助言の下に作成された計画財務省の中期財政枠組みや、ミャンマー中央銀行の流動性予測枠組みがある。

この中核グループによるマクロ経済フレームワークは、TAOLAMやIMF-シンガポール研修所がミャンマー政府職員を対象に実施する研修でも利用されている。最も顕著な例は、ミャンマー国内で行われるファイナンシャル・プログラミングと金融政策に関するコースである。自国のマクロ経済データや産業部門に基づいたカスタマイズドの研修には様々な利点がある。例えば、ミャンマーにお

けるマクロ経済的な関連性や脆弱性について知識や認識を深めることができ、フレームワーク自体の適確性を試す機会となり、また、どのようなデータが必要かを知らせることができる。そして、そうしたデータの整備収集については、TAOLAMを通じてなど、さらなる能力開発支援によって対処することができる。

最後に、中核グループとIMFアジア太平洋局 (APD) の相互作用は、ミャンマーにおける能力開発支援とサーベイランスとの統合の主たる事例となっている。能力開発支援とサーベイランスを組み合わせることで、ミャンマーの政府機関職員はマクロ経済環境の安定性を実現するためのツールや能力を確実に身に付けることができる。2016年の4条協議の最中とIMF職員による2017年5月の訪問時には、中核グループとAPDのミャンマー担当チームが合同で会合を開き、短期的な経済の見通しについて情報を共有し、フレームワークのサーベイランス能力について利用者から評判を聞く機会があった。IMFスタッフはこうした訪問を通じて、ミャンマー政府職員との絆を深め、こうした職員からマクロ経済動向や展望についての見方を聞くことができている。

効果的に利用されているか、また、プログラムが支援対象国の改革努力にどのように貢献しているかが評価されている。2017年度には、日本とIMFの合同ミッションがインドとネパールを訪問した。現地当局との専門的な対話やIMFの派遣団との議論、国際協力機構 (JICA) の現地代表との協議に接することで、日本が支援を行うIMF固有の専門技能がより明確に示されたが、同時に能力開発活動を行う上で時として直面する課題も明らかになった。ネパール政府当局はIMFの能力開発活動を通じた日本の支援について特別な感謝を表した。

さらに2017年度には、IMFによるオンラインでの学習プラットフォームや学習ツールを通じて、日本の姿がさらにはっきりと示されることになった。こうしたプラッ

トフォームやツールでは、日本の支援が目に見える形で示されている。また、アウトリーチを目的としたイベントや製品に関する情報がIMFの公式ソーシャルメディアを通じて流された。さらに、能力開発に関するIMFのホームページが新しく更新され、IMFの能力開発活動を紹介するビデオでは日本が最大のパートナーとして取り上げられている。

JSA資金を利用した能力開発の評価

毎年IMF職員は年度末前に、プログラムごとの中間評価を自己評価にて行っている。また、能力開発支援を受ける国の政府当局も包括的な調査を通じてプログラムの評価を行っている。プログラム実施の進捗と結果を評価するために、こうした評価と調査の結果は全て日本政府に提出される。

外部評価

JSAの資金を利用したプログラムについては、独立した第三者による評価が定期的に行われている。2017年度については、2018年度に予定されている評価の準備が始まった。この評価は経済協力開発機構の開発援助委員会（OECD-DAC）が定めた評価と説明責任の基準に従って行われる。評価結果は日本の政府当局と議論され、次のプログラムサイクルに統合される。

アジア太平洋地域事務所

アジア太平洋地域事務所（OAP）は1997年に東京に設立され、IMFがアジアで直接行う業務に関して主要な役割を果たしてきた。OAPは能力開発活動を推進し、広報やアウトリーチ活動を日本国内外で展開している。また、地域の諸機関や会議体とも協力し、IMFのサーベイランスや調査活動に貢献している。

広報とアウトリーチ活動

OAPは、多くのセミナーや会議を開催している。中でも、経済セミナーシリーズではIMFの旗艦刊行物で

ある「世界経済見通し」「地域経済見通し」「国際金融安定性報告書」「財政モニター」が紹介、説明されている。これは一般市民やメディアにも公開されている。このセミナーでは、各国が現在、経済面や政策面で抱える課題について概況説明を行っている。また、OAPは域内の大学やシンクタンク、中央銀行や財務省、その他国際機関と協力して、日本などアジア太平洋地域でセミナーやカンファレンスを開催している。

域内諸機関との連携

OAPは、アジア太平洋経済協力（APEC）や東南アジア諸国連合プラス3（ASEAN+3）、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議（EMEAP）などの地域グループとIMFとの関係を調整している。OAP職員は、こうしたグループの会合に参加し、世界や地域の経済情勢など時宜に合ったテーマについて説明を行う一方で、見解やイニシアティブの変化を捉えてIMF本部に情報を伝えている。OAPはさらに、東京に拠点を置く国際機関や在外公館と緊密に連絡を取り合っている。



ミャンマーで行われたIMFの能力開発研修

サーベイランスと調査活動

OAP職員はアジア太平洋地域の動向をモニタリングし、定期的にIMF本部に報告を行っている。また、域内諸国の一部については、年次協議を行うIMF派遣団にOAP職員も参加している。これには日本やネパールとの4条協議も含まれる。そして、日本を対象とした金融セクター評価プログラムの調査団に対しても支援を行っている。また、OAPのエコノミストは、域内に関心が高い経済政策分野の様々な問題について調査を行っている。

能力開発支援を行う

OAPは日本政府からの資金によって、セミナーやカンファレンスを主催しており、能力開発に関する様々なトピックがテーマとして取り上げられている。これは、域内の政策担当者の必要性に応え、現在起こっているマクロ経済的な問題や課題について政策担当者が最新情報に常に触れているようにするためである。

毎年、OAPは高く評価されている能力開発プログラムを3件、域内の公的機関職員を対象に実施している。これらプログラムはそれぞれ「日本-IMFアジア奨

学金プログラム(JISPA)」、「アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー(JIMS)」,そしてマクロ経済と金融に関する一橋大学・IMF共催のハイレベル・セミナーである。JIMSや一橋大学との共催によるセミナーは、高官級の政府職員が現在のマクロ経済的な問題に関して議論や意見交換を行う機会を提供している。2017年度に開催された一橋大学・OAP共催ハイレベル・セミナーでは、地域にとって最も重要なテーマのひとつである「アジアにとっての国際通貨システムの未来」に焦点が当てられた。

また、OAPはこの他にも能力開発セミナーやカンファレンスを開催しており、こうした活動は域内の公的機関職員を対象に政策立案能力向上を目的として行われている。2017年度にはOAPは東京大学と共催で「マクロ経済的な脆弱性と波及効果に対処する」をテーマにセミナーを開催した。加えて、スリランカのコロomboではIMF財政局とスリランカ中央銀行との共催で「アジアで包摂的な経済成長を支えるために社会支出を強化する」というタイトルの能力開発セミナーを開催した。



東京のIMFアジア太平洋地域事務所にて。鷲見周久所長(右から3人目)と事務所職員

ボックス4 インドネシアでコングロマリット向けの監督枠組みを強化

インドネシアは資源が豊富で、多様な文化が見られる17,500の島々から構成された国であるが、近年起こった経済面・金融面での減速をうまく切り抜けてきている。多くの新興市場国と同じように、国内の金融環境を強化するため、規制当局は意欲的かつ包摂的な計画を推進し続けている。

重要な課題のひとつが、インドネシア国内の金融コングロマリットの規制と監督に関するものである。インドネシアの金融セクターは、近隣ASEAN諸国と比較して規模が小さく、金融システム全体の資産残高はインドネシアのGDPの72%相当であるものの、金融コングロマリットはダイナミックかつ複雑な存在で、急速に成長している。こうした金融コングロマリットは金融システム内の一大プレイヤーで力を持っており、当局が効果的な規制や監督を確実に行う上で課題となっている。

2015年1月よりIMFは、インドネシア金融サービス庁(OJK)がコングロマリットを対象とした監督枠組みを構築し強化できるように、支援を行ってきた。この能力開発プログラムは、OJKの一元化を推し進め、監督能力を向上させ

る上でプラスの効果があった。双方向の議論と研修セッションが頻繁に行われ、銀行や保険会社、マルチファイナンス会社、年金プランやシャリア（イスラム法）金融、資本市場といった規制対象となる様々な金融機関に伴うリスクの相互関連性について、また、インドネシアの金融システムの安定性について、インドネシア政府当局は理解を深めることができた。

規制の観点からは、主に3つの規制が導入された。これらはコングロマリットを対象にした一元的风险管理、一元的企业統治、一元的資本要件である。また、持株会社向けの監督についても別途、重要な規制案が出されており、年末までに施行される予定である。これは金融コングロマリット規制の枠組みにとって、これまでで最大の節目となるだろう。監督の観点からは、コングロマリットのリスク特性に見合った厳格な監督を確実に実施できるよう、OJKは一元の監督部を設置した。また、OJKは、こうしたコングロマリットの一元的なリスク特性と内部管理機能を監督できるようにするため、その活動予算水準の引き上げに成功した上、規制権限を強化し、さらに厳格な監督を行えるようになっている。

OAPは域内で開催される他の能力開発セミナーに対しても経済的支援を提供してきている。例えば、ミャンマーのネピドーでは同国の国会議員を対象に「ミャンマーでの財政運営と金融セクターの監督を強化する」と名づけられたセミナーがOAPからの支援を受けて実施された。また、フィジー共和国政府とIMFの共催によって「自然災害と気候変動に対するレジリエンスを高める」というタイトルで太平洋島嶼国間のハイレベル対話がフィジーの首都スバで実施された。

日本-IMFアジア奨学金プログラム

日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)は1993年に創設されたプログラムで、日本を代表する大学院でのマクロ経済学もしくは関連分野の研究を対象としたものである。アジア太平洋地域や中央アジアの新興

市場国や途上国で経済官庁に勤める将来有望な若手職員に教育機会を提供している。²

JISPAの提携先である4大学院³では、JISPA向けに特別な修士プログラムが開講されており、JISPA参加者はこのコースを履修する「パートナーシップ・トラック」を選ぶか、日本国内にある全て大学院プログラムが対象となる「オープン・トラック」を選択することができる。

²この奨学金プログラムはバングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナムからの候補者を対象に応募を受け付けている。

³提携先の大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、東京大学。

できる。また、JISPAの新しい奨学生が大学院での学習や日本での生活に備えられるように、プログラムでは2ヶ月半にわたるオリエンテーションを実施している。JISPA奨学生は、奨学金受給期間を通じて、OAPが企画するセミナーに招待される他、奨学生向けに特別に企画されるセミナーを通じて、今日の経済問題や政策課題について学ぶことができる。2016学年度には、JISPAは37人に対して新たに奨学金を支給し、博士論文提出資格を持った6人を含めて合計66人に奨学金を支給した。⁴

⁴JISPAの2016学年度は2016年10月1日から2017年9月30日。

OAPはJISPA奨学生に対して特別な配慮をしており、その結果もあって、日本とIMFの支援を受けるJISPA奨学生としての意識が奨学生の間で高まっており、修了後もプログラムとの絆は強まっている。OAPはJISPAニュースレターを日英両言語で発行し、JISPA奨学生と修了生の活動を紹介している。ニュースレターはJISPA修了生がどのようなキャリアを歩んで活躍しているかについて、また、今も続くJISPAとの絆について紹介している。2017年度にはキルギスとウズベキスタンで修了生のためのイベントが開催された。JISPA奨学生たちは日本とIMFからの支援に対して常々、感謝の意を表している。

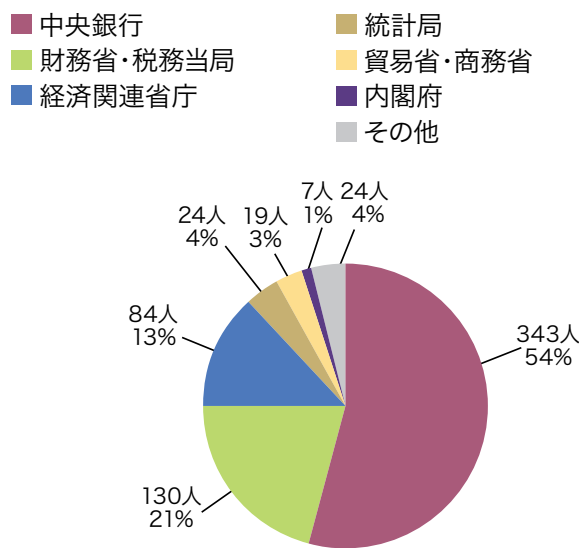
表5 日本-IMFアジア奨学金プログラム
国別奨学生数 1993-2017年

国	奨学生数	%	修了者数
中国	100	14.0	98
ベトナム	90	12.6	85
ウズベキスタン	79	11.1	75
カンボジア	65	9.1	57
ミャンマー	56	7.8	46
モンゴル	49	6.9	37
キルギス	45	6.3	43
カザフスタン	37	5.2	35
タイ	39	5.5	31
インドネシア	30	4.2	26
フィリピン	26	3.6	20
バングラデシュ	23	3.2	18
ラオス	19	2.7	13
インド	15	2.1	11
タジキスタン	10	1.4	9
ネパール	8	1.1	6
スリランカ	5	0.7	5
ブータン	4	0.6	4
マレーシア	4	0.6	3
フィジー	3	0.4	3
モルディブ	4	0.6	3
トルクメニスタン	2	0.3	2
東ティモール	1	0.1	1
合計	714	100.0	631

出所: IMFアジア太平洋地域事務所

注: 奨学生の数には「パートナーシップ・トラック」修了後に「オープン・トラック」の奨学金を受けて博士課程に進学した奨学生を含む。

図4 JISPA修了生の勤務先
機関別内訳 1993-2017年度



出所: IMFアジア太平洋地域事務所

**表6 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)
日本人の新規奨学生数とIMF就職者数 1996-2017年¹**

	1996 - 2009年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	合計
JISP新規奨学生数	88	7	7	5	5	3	4	3	3	125
IMF就職者数	10	1	2		1			1		15

出所: IMF能力開発局

注: 博士課程の進捗にもよるが、JISP奨学生は通常JISP開始後2年から5年でIMFに就職する。

日本とIMFの支援を受けたJISPA奨学生のコミュニティは拡大を続けており、1993年以降、JISPAは714の奨学金⁵を支給し、631人の奨学生がプログラムを修了した(表5と図4を参照)。多くの修了生が政策立案に携わるキャリアを積んでおり、総裁や副大臣といった役職に就いている者も存在する。2016学年度については、奨学生や派遣元機関の関心により合致した形でカリキュラムを強化することを目的とし、OAPのモニタリング枠組みの一環として、JISPAの提携大学を対象に入札が行われた。

博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム

日本政府はまた、IMFでのキャリアや活躍を目指して博士課程でマクロ経済学の研究を行う日本人を対象に、奨学金を提供している。「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム (JISP)」は1996年に設立され、2009年からは応募資格を日本人に限定し、奨学生数は年間最大7人までとなっている。

JISP奨学生はマクロ経済学などIMFの業務関連分野で高い評価を受ける日本国外の大学院博士課程で学ぶ。大多数が米国の大学院に入学するが、カナダや欧州の大学院で学ぶ者もいる。この奨学金プログラムでは、授業料と合理的な範囲の諸経費が2年

⁵この数字は「パートナーシップ・トラック」の奨学金受給後に「オープン・トラック」の奨学金を受けている奨学生を含む。



2016年10月に開催されたJISPAセミナー「気候変動がマクロ経済政策に与える影響」

間支給され、夏にはIMFで有給のインターンシップを行うことができる。新規奨学生に対しては、IMFの業務やスタッフを紹介する短期のオリエンテーションがワシントンDCで開催される。JISP奨学生はまた、ジャック・ポラック年次研究会議にも招待される。

奨学生は博士号取得後、IMFのエコノミスト・プログラムに応募することが求められる。これはIMFが若手エコノミストの採用を目的に行っているものであるが、IMFが採用を通知した場合、奨学生は受諾することが義務付けられている。

これまでのJISP修了生のうち、日本人15人を含んだ34人がIMFでの勤務を行ったが、2017年5月時点でも27人がIMFに在籍している。

JISPは、IMF能力開発局と国際教育研修所(IIE)が共同で運営している。表6は1996年以降の日本人奨学生数とIMF採用人数を示したものである。



IMF本部でのオリエンテーションに参加するJISPの新規奨学生

添付資料

添付資料1 2017年度のJSAプログラム一覧

(予算の単位: 100万米ドル)

2017年度			
地域	分野	プログラム概要	予算
アジア太平洋	財政	アジア一部諸国での公共財政管理。予算管理と財政リスク管理の改善を支援	5.7
中東・中央アジア	財政	中央アジア、コーカサス諸国とイランを対象にした財政リスクの分析と管理、公共投資管理、予算編成と財政報告	4.2
アフリカ	財政	西アフリカでの関税行政の近代化	3.0
アジア太平洋	金融資本市場	スリランカの金融安定性強化	2.1
アジア太平洋	金融資本市場	ミャンマー中央銀行のさらなる近代化	4.2
アフリカ	統計	西アフリカと中央アフリカでの対外部門統計	4.0
アジア太平洋	財政	アジア諸国を対象とした税に関する高官級セミナー	0.2
2016年度			
地域	分野	プログラム概要	予算
アフリカ	財政	サブサハラアフリカの脆弱国を対象に主要な予算機能を強化	3.9
アジア太平洋	財政	アジア低所得国の税務行政強化	3.0
アジア太平洋	研修	アジア太平洋地域のマクロ経済運営を強化	6.9
アジア太平洋	法律	ミャンマーでの資金洗浄防止・テロ資金供与対策枠組みの国家リスク評価と国家戦略、枠組みの継続的な開発	1.3
アジア太平洋	金融資本市場	インドでの金融安定性強化	2.2
アジア太平洋	統計	地方政府財政統計	3.3
アジア太平洋	研修	カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナムでのマクロ経済運営能力の開発	3.2
2015年度			
地域	分野	プログラム概要	予算
アジア太平洋	財政	東南アジア一部諸国での財務管理と財政報告の強化	4.9
アフリカ/ アジア太平洋	財政	中部アフリカ経済通貨共同体地域とアジアの一部低所得国の税関行政強化	4.1
アジア太平洋	金融資本市場	ミャンマーの銀行監督と国営銀行改革の支援	2.1
アフリカ	金融資本市場	地方政府の公的債務管理の強化	3.9
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域諸国のデータ公表の拡大	2.1

添付資料1 2017年度のJSAプログラム一覧

(予算の単位: 100万米ドル)

2014年度			
地域	分野	プログラム概要	予算
アジア太平洋	財政・統計	ミャンマーに特に重点を置いた一部アジア諸国での優先度の高い公共財政管理改革の推進	4.9
中東・中央アジア	財政	コーカサスと中央アジア諸国での予算編成、財務管理、マクロ財政予測と報告	3.5
アジア太平洋	金融資本市場・法律	カンボジアでの金融安定性枠組みの強化	1.5
アジア太平洋	金融資本市場	インドネシアでの金融市場の深化	1.2
アジア太平洋	統計	実物セクター統計の駐在アドバイザー派遣	1.4
アフリカ/アジア太平洋	統計	金融健全性指標	2.5
アジア太平洋	統計	ラオスとミャンマーに対外部門統計の駐在アドバイザー派遣	2.0
2013年度			
地域	分野	プログラム概要	予算
アジア太平洋	金融資本市場	ASEAN諸国における金融安定性のための銀行監督	5.1
アジア太平洋	財政・金融資本市場	ミャンマーとラオスにおける財務管理力向上と金融システム近代化	5.0
2012年度			
地域	分野	プログラム概要	予算
アフリカ	金融資本市場	東アフリカ共同体の通貨同盟に向けた準備の支援	5.0
欧州	統計	東欧での持続可能な実物セクター統計作成を目的とした能力開発	4.7

添付資料2 日本とIMFによる合同現地視察

1996年度から2017年度までの合同現地視察¹

1. フィジー (太平洋金融技術支援センター) と西サモア 1996年3月
2. カザフスタンとキルギス共和国 1996年6月
3. ザンビアとジンバブエ 1996年12月
4. ロシア 1997年7月
5. ブルガリアとリトアニア 1998年6月
6. インドネシア、IMF-シンガポール地域研修所、タイ 1999年6/7月
7. ベラルーシとスロベニア 2000年6月
8. アゼルバイジャンとウィーン研修所 2001年6月
9. カンボジアとIMF-シンガポール地域研修所 2002年6月
10. モンゴルと東ティモール 2002年9月
11. インドネシアとフィジー 2003年12月
12. ボツワナと東アフリカ地域技術支援センター 2005年12月
13. カンボジア、IMFシンガポール地域研修所、フィリピン 2007年3月
14. 中東地域技術支援センター 2008年5月
15. カンボジアとIMF-シンガポール地域研修所 2009年1月
16. フィリピンとフィジー (太平洋金融技術支援センター) 2010年5月
17. ベトナムとネパール 2011年5月
18. カンボジア 2012年6月²
19. ラオス人民民主共和国、インドネシア、タイ 2014年3月
20. カンボジア、ラオス人民民主共和国、IMF-シンガポール地域研修所 (STI)、
ラオス・ミャンマー技術支援事務所 (TAOLAM) 2016年5月
21. インド、南アジア地域研修・技術支援センター (SARTTAC)、ネパール 2017年2月

¹2005年度、2015年度についてはスケジュール調整が難しく、合同現地視察は行われなかった。

²代表団はカンボジアのJSAビデオ撮影に関連する日本理事室とIMFのスタッフを含む。

添付資料3 外部資金任用プログラム

外部資金任用プログラム(EFA)は、加盟国間で政府機関職員を一時的にIMFに派遣し経験を積ませたいという声が高まっており、こうした関心に応えるために設立された。派遣元の国々が派遣や滞在にかかる費用を負担している。IMFのマネジメントは2013年7月にEFAを承認し、当初の派遣受入数を最大15人とした。そして理事会は同年8月にEFAサブアカウントの設置を承認した。

EFAによる派遣者はIMFの中核業務であるサーベイランスやプログラム活動に従事するほか、IMFの

中核業務に幅広く触れるために能力開発業務も行う。EFAによる派遣者はIMFの幹部スタッフによる指導を受ける。これまでに日本を含む5か国がEFAに参加し、相応の資金を拠出している。このプログラムのもとで、日本からはこれまでに5名が派遣されている。現在2名がこのプログラムを通じエコノミストとして派遣されており、2名が派遣期間を満了し日本に帰国している。2018年度には新たに1名の派遣が予定されている。IMFで得られた経験と知識によって、派遣された職員が日本政府の経済政策にさらに効果的に貢献することが期待されている。

添付資料4 日本管理勘定 (JSA) 2017年度財務諸表¹

IMF特定活動にかかる 外部資金管理のための新規枠組みアカウント 日本管理勘定		
	2017年	2016年
(単位:1000米ドル)		
2017年4月末日、2016年の4月末日の貸借対照表		
資産		
現金および現金同等物	48,571	48,550 ²
総資産	48,571	48,550
財源		
総財源	48,571	48,550
2017年4月期、2016年4月期の損益計算書および財源の変動		
期首残高	48,550	41,296
投資収入	247	68
受領した拠出金	28,943	31,995
移転された拠出金 (純額)	(6,262)	(600)
事業支出	(22,908)	(24,209)
財源の純変動額	20	7,254
期末残高	48,571	48,550

注: IMFはIMF本体の諸勘定の年次会計監査に連動してJSAの年次監査を外務会計事務所に委託しており、日本当局へは監査終了証書を別途提出している。

¹財務諸表は2014年度から、2010年度に廃止された「技術支援活動のためのフレームワーク勘定-博士号取得のための日本奨学金勘定」を除く改訂が実施された。過去のデータはこれまでに発行されたJSA年次報告書を参照のこと。

²数値には見越し額を含む。IMF年次報告書に掲載された管理勘定の財務諸表には、このサブアカウントを含め、期末の見越し額が別途記載されている。



**Institute for Capacity Development
International Monetary Fund**

700 19th Street NW
Washington, DC 20431
USA
Tel.: 1-202-623-7000
Fax: 1-202-623-7106
Email: GlobalPartnerships@imf.org